

減災のための目標・重点取組事項

令和3年6月15日

静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会

減災のための目標

静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会構成員が連携して達成すべき減災目標は以下の通りとする。

■達成すべき目標

東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「住民の防災意識の向上」、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。

■目標達成に向けた主な取組(3本柱)

上記目標達成に向けて、東部地域における主な取り組みは以下の通りとする。

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
- (2) 地域住民の確実な避難のための取組
- (3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

【参考】

| 項目 | 狩野川水防災協議会(国) | 東部地域豪雨災害減災協議会(県) |
|--------------|--|--|
| 5年間で達成すべき目標 | 狩野川台風規模の洪水に対し、水害の記憶を伝承することにより <ul style="list-style-type: none">● 住民の防災意識の向上● 避難行動の確実化● 社会経済被害の最小化を目指す。 | 東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。 |
| 目標達成に向けた主な取組 | <ol style="list-style-type: none">① 狩野川台風による水害の記憶を未来へ伝承するとともに、地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取り組み② 避難行動の確実化に向けた迅速かつ的確な情報提供を行うための取組③ 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | <ol style="list-style-type: none">① 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保のための取組② 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組 |

目標達成に向けた重点取組事項と主な取組

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
 - ① 防災教育の促進
 - ・【沼津河川国道事務所・沼津土木事務所・東部地域局・静岡地方気象台】
R2年度の防災教育の取組
 - ・【沼津河川国道事務所】水難事故講習会
 - ・【沼津河川国道事務所】狩野川資料館開館式

- (2) 地域住民の確実な避難のための取組
 - ② 洪水時における情報提供の充実
 - ・【沼津河川国道事務所】水害リスクラインの提供
 - ・【沼津河川国道事務所】臨時洪水予報の発表
 - ・【沼津河川国道事務所】避難情報に関するガイドライン
 - ③ 広域避難体制の構築
 - ④ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進

(3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

⑤ 水防団(消防団)の組織強化

⑥ 水防活動の充実

- ・【沼津河川国道事務所】狩野川の重要水防箇所を巡視
- ・【沼津河川国道事務所・沼津土木事務所】危機管理型水位計の設置

⑦ 治水施設整備の促進

- ・【沼津河川国道事務所・沼津土木事務所】R2年度完成工事等の事例

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【沼津河川国道事務所】

- ▶ 狩野川沿川小学校の授業で「防災・河川環境教育」ができるよう、教材等を教師、教育委員会、自治体の防災部局、气象台、国土交通省が共同で作成し、狩野川流域における「防災・河川環境教育」を支援。
※令和3年度は新たに4校の実践協力校を予定

【事例】 狩野川流域での防災・河川環境教育の支援

防災・河川環境教育 実施校一覧

計17校において実施（令和3年度は4校の新規実践協力校を予定）

<平成28年 モデル校>

- 沼津市立第三小学校
- 伊豆の国市立長岡南小学校
- 伊豆市熊坂小学校

<平成29年 モデル校>

- 三島市立長伏小学校
- 函南町立西小学校
- 清水町立南小学校
- 長泉町立南小学校

<平成30年 実践協力校>

- 沼津市立大平小学校
- 伊豆市立天城小学校
- 伊豆の国市立葦山小学校
- 伊豆の国市立長岡北小学校

<平成31年/令和元年 実践協力校>

- 沼津市立第四小学校
- 伊豆の国市立葦山南小学校
- 函南町立丹那小学校
- 清水町立清水小学校

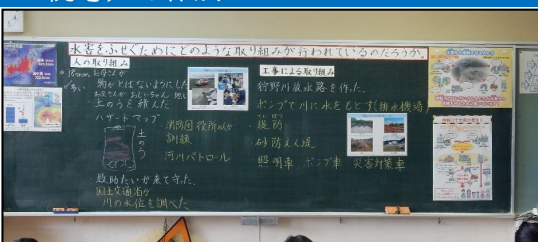
<令和2年 実践協力校>

- 伊豆の国市立大仁北小学校
- 清水町立西小学校

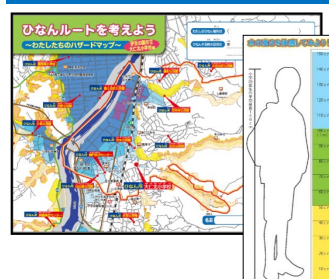
<令和3年 実践協力校>

- 沼津市立大岡南小学校
- 三島市立佐野小学校
- 伊豆の国市立大仁小学校
- 函南町立函南小学校

教師用指導計画（発問計画・板書例等）の作成



授業用教材の作成（例）



学校中心のハザードマップ、水深を体感できる等身大模型、地域の災害映像や黄瀬川水位上昇の映像等のビデオ教材

モデル校および実践協力校の位置



- 凡 例
- H28モデル校
 - H29モデル校
 - H30実践協力校
 - H31/R1実践協力校
 - R2実践協力校
 - R3実践協力校
- 沼津河川境界



(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【沼津土木事務所】

- 沼津市西部を流れる一級河川沼川・高橋川について、流域の治水安全度向上を目指して事業実施中の沼川新放水路の事業PRを兼ねて流域の現状を知ってもらうため、沼津市内の小学校にて出前講座を実施。豪雨災害について、小学生とその保護者に向けた講義を行った。

【事例】

小学生及び保護者を対象とした出前講座

【日 時】 令和2年11月14日（土）
【場 所】 原東小学校（沼津市大塚）
【参加者】 小学5年生約70名及び保護者の方々

【日 時】 令和2年12月1日（火）
【場 所】 今沢小学校（沼津市東原）
【参加者】 小学5年生約60名



(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【東部地域局】

- ▶ 逃げ遅れゼロ・住民の防災意識向上のため、防災担当職員や学校の生徒を対象に風水害の避難に関する各種研修、防災出前講座などを行った。

令和2年度実施

○逃げ遅れゼロのための取組

市町風水害危機管理演習の実施

管内市町の防災担当職員を対象に、防災情報の取扱いや避難勧告等の発令判断など防災能力のスキルアップを目的に、演習を実施した。

＜演習＞（令和2年9月11日）

参加者：13市町25名

マイタイムラインの策定促進と、地域における風水害対策の強化を図ることを目的に、当局にて作成した「風水害対応イメージTEN」を活用し、風水害の時系列を意識した演習を実施した。



○住民の防災意識向上のための取組

地域住民に対する意識啓発と防災指導の実施

＜研修＞（令和2年8月7日）参加者38名

地域防災指導員の能力向上を図り、住民一人一人の防災意識向上を図るため、地域防災指導員能力向上研修を実施し、台風シーズンの到来を前に風水害への備えと対応力の強化を図った。

水防災に関する防災教育の推進

管内の高等学校を対象に防災出前講座を実施しており、令和2年度については、3月末時点で63回（沼津土木管内で44回）の出前講座を実施した。うち30回はハザードマップの見方や市町が発令する避難情報の意味の解説など風水害に関する内容を含めた形で講座を実施している。



令和3年度予定

○逃げ遅れゼロのための取組

市町風水害危機管理演習の実施

令和3年度については、これまでの風水害対応の反省点を踏まえ、防災情報の取扱いや避難勧告等の発令判断、復旧期の対応など、各関係機関それぞれが担う役割の理解促進と防災能力のスキルアップ、管内市町の能力平準化を目的に実践に則した内容で実施していく。（令和3年6月8日に市町職員向け風水害対応イメージTEN研修を開催）

また、出水期後には管内市町との意見交換会を実施し、住民の避難行動促進に向けた情報発信の方法等の情報共有を図っていく。



○住民の防災意識向上のための取組

地域住民に対する意識啓発と防災指導の実施

住民一人一人の防災意識の向上と避難行動の迅速化を図るためにも、各種研修会をとおして、一番身近な災害である風水害への備えとその対応について継続的な啓発、指導を実施していく。



【参考】住民研修会の実施例

水防災に関する防災教育の推進

地震・津波を中心に進めてきた「防災出前講座」において、近年、全国で多発している風水害に関する内容についても、要望に応じて河川管理者など関係機関と連携しながら実施していく。



(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【沼津河川国道事務所・静岡地方気象台】

- 伊豆市立修善寺中学校において、狩野川台風や令和元年東日本台風等の地域の既往災害の教訓の学習、風水害を対象として出前授業を実施した。
- 指導計画、教材等は、学校教師、静岡地方気象台、沼津河川国道事務所が共同で作成した。
- 総合的な学習の時間を活用した全3コマの授業を構成し、国土交通省職員及び静岡地方気象台職員から公助の取組を解説する授業を実施した。

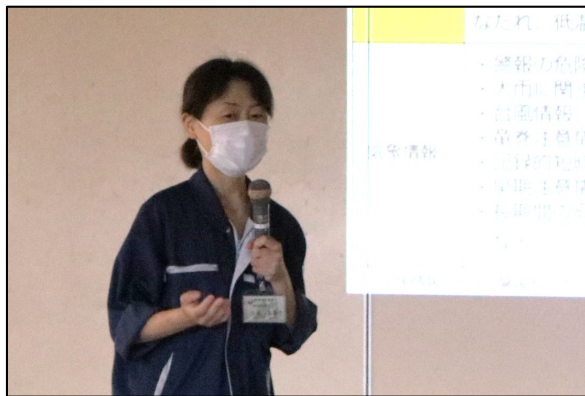
【事例】 伊豆市立修善寺中学校における防災教育の実施

【実施日時】 1コマ目：令和2年7月17日（金）、2コマ目：7月30日（木）、3コマ目：7月31日（金）

【場 所】 伊豆市立修善寺中学校

【対 象 者】 伊豆市立修善寺中学校2年生（計103名）

【授業内容】 1コマ目：「防災気象情報」「風水害を防ぐハード・ソフト対策」の公助の取組について
2コマ目：「気象と風水害」として、水害・土砂災害の発生メカニズム、雨量と河川水位の関係などについて
3コマ目：「地域と風水害」として、狩野川台風等の振り返り、災害発生前後の自助、共助の取組について



静岡地方気象台職員による授業



沼津河川国道事務所職員による授業



授業風景

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【沼津河川国道事務所】

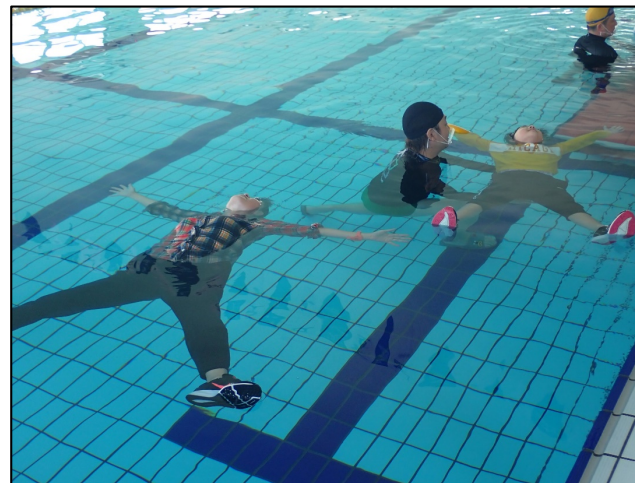
➤ 沼津市内の親子を対象に、水害時の自己救助や避難の知識を学ぶ水難事故講習会「水の防災2020」を実施。

【事例】 水難事故講習会「水の防災2020」の実施

- 【日時】 令和2年10月18日（日）、11月15日（日）
午前部 9:00-11:00 午後部 13:00-16:00
- 【場所】 東部スイミングスクール
- 【共催】 沼津河川国道事務所、NPO法人Grow Wise
- 【協力】 駿東伊豆消防本部、清水海上保安部
- 【後援】 沼津市、沼津市教育委員会
- 【参加者】 10月18日 41名（うち大人19名）、11月15日 23名（うち大人14名）



国土交通省沼津河川国道事務所
による水害の歴史の話



水難事故講習会の様子
（「ういてまて」の講習）

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進【沼津河川国道事務所】

➤ 令和2年7月から改装のため閉館していた狩野川資料館が、令和3年5月24日にリニューアルオープンしました。建物だけでなく、狩野川台風や狩野川放水路を知るための展示資料も新しくなりました。

【事例】 狩野川資料館リニューアルオープン

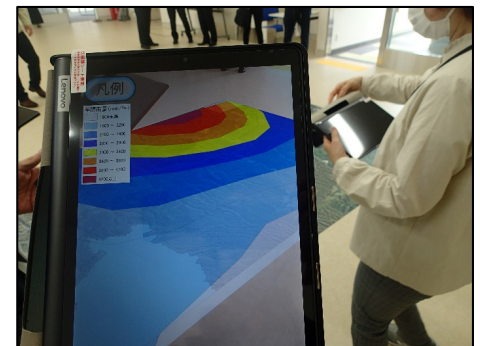
【日 時】 令和3年5月24日(月) 13:00～
【場 所】 狩野川資料館
(沼津河川国道事務所 伊豆長岡出張所横)
※資料館の位置は、今までと同じです。
【内 容】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から
最小限で開所式を開催
【出席者】 狩野川資料館ガイドボランティア他



オープニングセレモニーの様子



資料館の展示パネル
狩野川の恵みや狩野川台風、狩野川放水路など狩野川に関するパネル説明パネルを作成しました。



狩野川床面マップ
狩野川の空中写真を床面に展示しています。資料館のタブレットを使うと狩野川台風の浸水域などを把握する事ができます。

(2) 地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

- 国管理河川では、数km～数十km予報区域を対象に発表する洪水予報等に加えて、縦断的な水位(水面形)を計算により推定し、左右岸それぞれ200mごとの洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」の提供を開始。
- 「水害リスクライン」では、実況の危険区間に加えて6時間先までの予測水位に応じた危険区間を確認でき、事前に優先的に避難情報を発令する地区等を把握可能。危険区間に加えて越水・溢水、堤防決壊時の浸水想定区域も確認可能。

【事例】

水害リスクラインの提供

■水害リスクラインページイメージ

水害リスクライン

凡例

- 危険度 洪水の危険度レベル
- 越水・溢水の恐れあり (レベル5相当)
- 危険水位超過 (レベル4相当)
- 避難判断水位超過 (レベル3相当)
- 氾濫注意水位超過 (レベル2相当)
- 上記に達していない

20.0m超～
10.0m超～20.0m以下

洪水の危険度レベル
現時点
水系の危険距離標一覧を表示

水位観測所

- 静岡県沼津市
- 静岡県伊豆の国市
- 静岡県駿東郡清水町
- 静岡県駿東郡長泉町
- 静岡県田方郡函南町

| 水位観測所名 | 徳倉 |
|------------|-----|
| 氾濫危険水位(m) | 7.2 |
| 避難判断水位(m) | 6.8 |
| 氾濫注意水位(m) | 4 |
| 水防団待機水位(m) | 3 |
| ゼロ点高(標高m) | 3.5 |

表示モード: ●読み値表示 ○標高表示

| 時刻 | 水位(m) |
|----------|--------|
| 15:10 | -0.71→ |
| 15:20 | -0.71→ |
| 15:30 | -0.71→ |
| 15:40 | -0.71→ |
| 15:50 | -0.71→ |
| 現況 16:00 | -0.71→ |

6時間先までの水位予測情報を提供(令和3年6月開始予定)

▲(水位観測所)をクリックすると各観測所の水位・水位予測がポップアップ表示(左図)される

(2) 地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

➤ 国管理河川の洪水予報では、令和2年から大雨特別警報の警報等への切替時に河川に関する危険情報を臨時の洪水予報として発表する。

【事例】 臨時洪水予報

【臨時の洪水予報の運用】

① 発表主体等

- 沼津河川国道事務所
- 静岡地方気象台の共同発表

② 発表のタイミング

- 大雨特別警報が発表されている予報区において、特別警報が警報等へ切り替えられる際に、水位状況、今後の水位見込みに応じて、国管理河川の予報区域において想定する氾濫域がその予報区に含まれる場合、速やかに発表。

③ 発表の対象とする予報区域の条件

- 氾濫発生時、氾濫危険水位超過時は原則発表。その他の水位時は、今後の水位見込みを見て判断。

④ 発表内容

- 発表中の洪水予報を踏まえ、大雨特別警報が警報等に切り替えられた後にも河川に関する危険情報を周知するため。この際、参考情報として、6時間先までの水位予測のほか、今後の見込で水位が上昇傾向、下降傾向等を記載。

■ 臨時の洪水予報イメージ

狩野川下流部洪水予報(臨時)
令和3年4月20日13時30分
国土交通省 沼津河川国道事務所
気象庁 静岡地方気象台

「静岡県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

静岡県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、狩野川の洪水はこれからも警戒が必要です。静岡に降った大雨による洪水が、これから狩野川の下流に到達します。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 狩野川下流部 では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)**を発表中です。

狩野川の 徳倉 水位観測所(静岡県駿東郡清水町)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込みであり、氾濫のおそれあり。

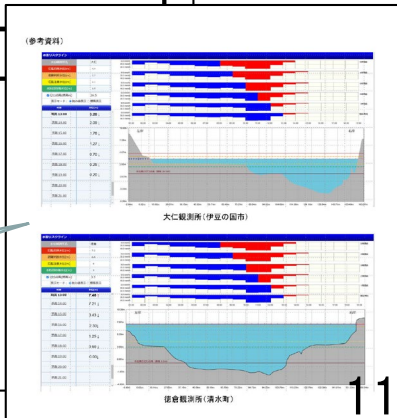
狩野川の 大仁 水位観測所(静岡県伊豆の国市)では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込み。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|-----|---------------|----------|--------|
| 狩野川 | 徳倉(静岡県駿東郡清水町) | 氾濫危険水位超過 | 水位低下傾向 |
| 狩野川 | 大仁(静岡県伊豆の国市) | 氾濫注意水位超過 | 水位低下傾向 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
川の防災情報 <https://www.river.go.jp>
気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
水位関係: 国土交通省 沼津河川国道事務所 tel:055-934-2012
気象関係: 気象庁 静岡地方気象台 tel:054-286-3411

参考資料として、6時間先までの水位予測情報を提供



(2) 地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

➤ 災害対策基本法が令和3年に改正されたことを受け、内閣府(防災担当)は、「避難情報に関するガイドライン」(令和3年5月)を公表。ガイドラインでは、主に避難指示の一本化、避難情報と防災気象情報の対応、避難情報の発令基準の設定例等について周知。

【避難指示への一本化】

①避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の**避難勧告と避難指示(緊急)**を「**避難指示**」に一本化(現行で避難勧告を発令しているタイミングで、避難指示を発令する)

②災害が発生・切迫し、**警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促す情報を、警戒レベル5「緊急安全確保」として位置づけ**

③**早期の避難を促すターゲットを明確にするため、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し**

| 警戒レベル | 状況 | 住民がとるべき行動 | 行動を促す情報 | 参考(現行) | 水位 |
|------------------------------|--------------|------------------|----------------------|--------------------------|--------|
| 5 | 災害発生又は切迫 | 命の危険 直ちに安全確保! | 緊急安全確保※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) | 氾濫発生 |
| ~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~ | | | | | |
| 4 | 災害のおそれ高い | 危険な場所から全員避難 | 避難指示 (注) | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 | 氾濫危険水位 |
| 3 | 災害のおそれあり | 危険な場所から高齢者等は避難※2 | 高齢者等避難 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 | 避難判断水位 |
| 2 | 気象状況悪化 | 自らの避難行動を確認 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 氾濫注意水位 |
| 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) | |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めた時危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
 (注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

- ・警戒レベル4避難指示で、上階への避難や高層階に留まることで安全確保できる住民等に対しては必ずしも立退き避難を求めないことを可能とする規定とし、屋内で安全確保することも促すことができるようにする
- ・警戒レベル3で高齢者等に避難すべきタイミングである旨を情報提供し、早期避難を呼びかけることができる規定とする

⑥ 水防活動の充実【沼津河川国道事務所】

➤ 狩野川流域の水防活動を円滑に実施するため、狩野川流域の自治体及び水防団（消防団）、河川管理者等が合同で、狩野川で洪水に対しリスクが高い区間（重要水防箇所）の河川巡視を出水期前に実施。

【事例】 令和2年度 狩野川で水害リスクの高い箇所の合同巡視

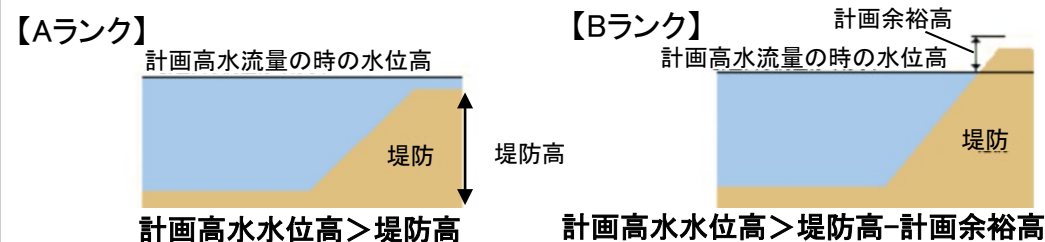
【実施日時】 令和2年6月8日（月）
伊豆市、伊豆の国市、函南町、三島市
令和2年6月9日（火）
沼津市、長泉町、清水町

【巡視箇所】 狩野川、黄瀬川、大場川、来光川、柿沢川

【参加者】 総計107名
沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市
函南町、長泉町、清水町、
水防団（消防団）、防災エキスパート、
建設業協会、建設コンサルタンツ協会、
沼津河川国道事務所

●洪水が起こったとき、危険が予測され、水防活動において重点的に見回りが必要な場所のことを「重要水防箇所」という。その重要さによって「重要度A」「重要度B」に分けられる。

重要水防箇所の代表例（堤防の高さにおけるリスク基準）



伊豆市牧之郷地区（野尻川合流点付近）



三島市長伏地区（松毛川樋管付近）



沼津市大手町地区（あゆみ橋付近）

(3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

⑥ 水防活動の充実【沼津河川国道事務所、沼津土木事務所】

➤ 情報収集施設の整備を実施しています(川の水位情報)

川の水位情報(URL <https://k.river.go.jp>)

川の水位情報 2021/06/07 16:31

クリック後表示イメージ(簡易型カメラ)

クリック後表示イメージ(危機管理型水位計)

クリック後表示イメージ(通常水位計)

| 危機管理型水位計 | 通常水位計 |
|------------|----------|
| 氾濫開始水位超過 | 氾濫危険水位超過 |
| 危険水位超過 | 避難判断水位超過 |
| 観測開始水位超過 | 平常水位 |
| 平常水位 | 基準水位未設定 |
| 欠測 | 欠測 |
| 異常の疑いのある水位 | |

⑦ 治水施設整備の促進【沼津河川国道事務所】

- 河川整備計画に基づき着実な河川改修事業の実施
- 河道掘削などによる流下能力の確保等を実施

【事例】

河川改修事業の促進、河川流下能力の確保

沼津市下河原地区(狩野川)



沼津市大平地区(狩野川)



三島市長伏地区(狩野川)



長泉町本宿地区(黄瀬川)



入洞沢第3砂防堰堤

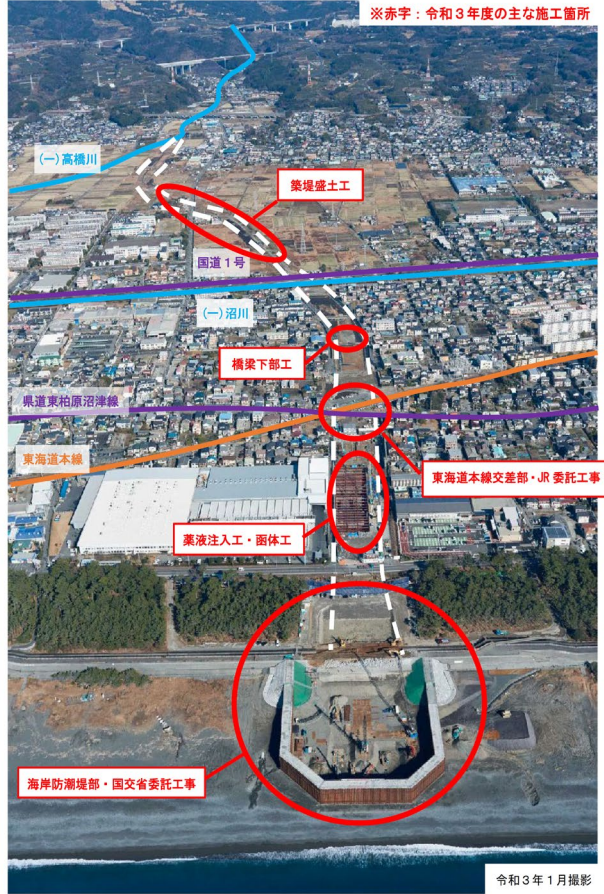


⑦ 治水施設整備の促進【沼津土木事務所】

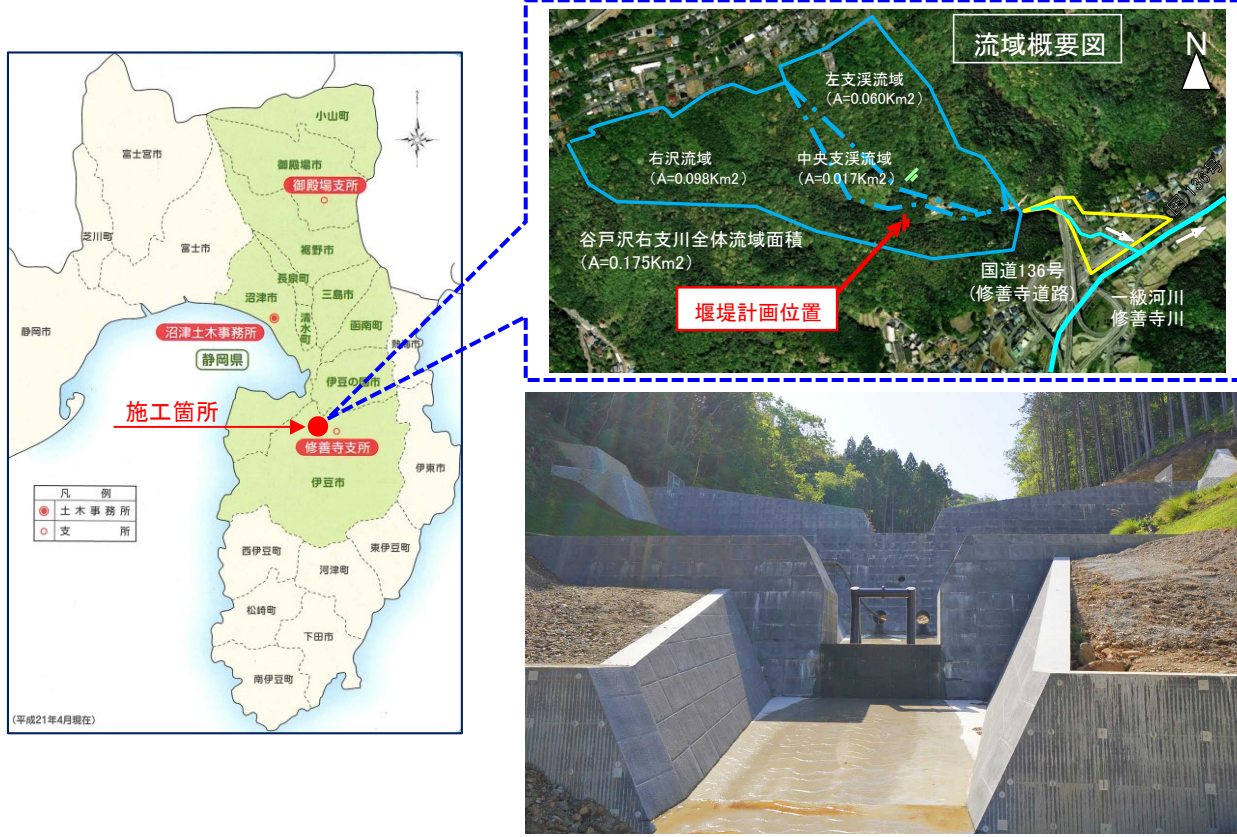
- 河川整備計画に基づき着実な河川改修事業の実施
- 砂防堰堤の整備による下流域の治水安全度の向上

【事例】 河川改修事業の実施、砂防施設の整備(伊豆市修善寺地先)

沼川新放水路の整備状況



伊豆市修善寺川支川谷戸沢右支川における砂防施設の整備状況



谷戸沢右支川の砂防堰堤施工状況

今後の進め方

- ① 毎年、出水期前に協議会を開催し目標達成に向けた、重点取組事項のフォローアップを実施。
- ② 幹事会を適宜開催し、統合前に策定した取組方針のフォローアップを実施。
- ③ 毎年、出水期前に本協議会の構成機関による「静岡県東部地域水防演習」を実施。
(令和3年度 6月24日(※三島市は25日)に消防団関係者を対象とした情報伝達訓練を実施予定)
- ④ 国土交通省が設定した目標である「2021年までに要配慮者利用施設について避難確保計画の作成率を100%」を達成し、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現のため、狩野川流域内自治体のニーズを踏まえ、必要な支援を実施。
- ⑤ これまでの取組内容の振り返りを行うとともに、今後5か年の取組方針を設定し、着実に実施。